

窓口支援事例 【和歌山県 知財総合支援窓口】 平成29年度版

企業情報

湯崎温泉観光株式会社

所在地	和歌山県西牟婁郡白浜町		
ホームページ URL	-		
設立年	-	業種	その他サービス業
従業員数	-	資本金	-

企業概要

当社は、道後温泉、有馬温泉とともに日本三古湯の一つに数えられる白浜温泉郷の中で最も古くから知られている湯崎温泉地区において、温泉の供給、販売事業を営んでおります。湯崎温泉は、古くは「牟呂の湯」と呼ばれ、皇室が訪れた旨が日本書記にも記載されている由緒ある名湯ですが、近代の観光客の増加に伴い自然湧出だけでは賄いきれない状況に至りました。当社は、大正末期に同地区において温泉井戸の掘削を行い、自噴させることに成功し、「行幸源泉」と命じて地域の宿泊施設や入浴施設へ温泉の供給、販売事業を開始するに至りました。



自社の強み

当社温泉は、無色透明のナトリウム・塩化物・炭酸水素塩泉の泉質と、約80°Cの泉温で、周到な管理のもと豊富な湧出量を維持しています。



一押し商品

当社温泉は、含食塩重曹系の温泉で、飲用として慢性消化器系疾患に、浴用として肌に良い美容温泉として、お客様に喜ばれています。当該泉質を活かし、化粧品等の商品を展開予定です。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

自社源泉を使用した化粧品を発売予定で、当該源泉名をベースとしたネーミング候補を商標登録により保護しておきたいが、初めてのことでの進め方を知りたいとインターネットで検索した結果、特許庁に尋ねてみたところ、知財総合支援窓口でアドバイスを受けられる旨紹介いただいたとのことでした。

最初の相談概要

商標登録を受けるための基礎知識のアドバイスや本件ネーミング候補について先行調査を支援しました。化粧品についての先行登録や、源泉名について旅館等同社源泉ユーザーの使用状況による識別力欠如等の懸念事項ならびに回避手段を知財専門家（弁理士）とともにアドバイスのうえ、同社源泉名および検討された化粧品ネーミング候補について商標登録出願の手続を支援しました。

その後の相談概要

商標登録出願の審査において、旅館等ホームページ記事引用により識別力欠如の旨の拒絶理由通知を受け、知財専門家（弁理士）とともに当該旅館等に対し同社源泉である旨の付記依頼の対応や、自社命名の自社保有の源泉である旨の意見書等の提出手続を支援し、源泉名および化粧品ネーミング候補について登録を得ることができました。

窓口を活用して変わったところ

本件権利化手続を通じて事業活動における商標の活用性とともに維持管理の重要性を認識され、上記審査対応後も、新規源泉ユーザー等による同社源泉名の使用管理の徹底や登録表示を励行される等、知財の適切な保護活用に積極的に取り組まれております。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

何から始めたらよいかわからず電話してみた特許庁に親切にご紹介いただいたことがきっかけで知財総合支援窓口を利用しましたが、相談の背景や事業での展開等を配慮しながら出願方針の検討から権利化手続まで弁理士の先生とともに丁寧に対応いただき、初めての手続でしたが、商標権の取得とともに商標管理の重要性も学ぶことができました。今後も活用させていただきたいと思います。

窓口担当者から一言 （氏名：佐藤 英明）



本件支援を通じて、商標制度とともに事業活動における知財の有用性を認識いただけたと思います。化粧品の商品化等、今後の事業活動に活かしていただけるものと期待しております。